



Bureau Veritas Japan Co., Ltd.



Document Title: 適合証明業務出張費規程

(CTC-JP-TKG-PR02)

Rev. 1.25

Issue Date: 1 April, 2002

Revised Date: 1 April, 2024

適合証明業務出張費規程

(趣旨)

第1条

この適合証明業務出張費規程（以下「出張費規程」という。）は、ビューローベリタスジャパン株式会社（以下「BVJ」という。）が、適合証明業務規程（以下「業務規程」という。）に基づき実施する適合証明業務に係る出張費（以下「出張費」という。）について必要な事項を定める。

(計算方法)

第2条

- 1 出張費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の交通費及び日当等を考慮し、申請地より至近のBVJ事業所からの距離に応じて定める。なお、業務を効率的に実施できる場合は別途定めることができる。
- 2 ただし、業務上の必要または天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路及び方法によって出張し難い場合には、第3条の規程に代えて、その現にとる経路及び方法によって計算した交通費を考慮することができる。

(出張費)

第3条

出張費は、次の別表1から別表9に定めるものとする。ただし、BVJが業務を効率的に実施できると認める場合又は出張費の額の変更をすることが必要と認める場合に、出張費を減額することができる。

(改定)

第4条

前条の出張費は、適宜見直しを行い改定することができる。

附 則

(施行期日)

この出張費規程は、平成15年9月30日より施行する。

附属文書

関係条項	様式の名称	識別番号
なし		

改訂履歴

改訂版 Rev. 1.25	令和 6 年 4 月 1 日改訂
変更概要	別表： 別表1 アイアンドアイ地域の削除
改訂版 Rev. 1.24	令和 5 年 8 月 1 日改訂
変更概要	別表： 山口県の和木町記載漏れにより追記
改訂版 Rev. 1.23	令和 5 年 4 月 1 日改訂
変更概要	別表： 1)山陽姫路事務所廃止に伴い、兵庫県、鳥取県、岡山県、徳島県の出張費を変更 2)兵庫県篠山市の市名変更により丹波篠山市に変更 3)徳島県美波町の記載もれにより追記
改訂版 Rev. 1.22	令和 4 年 6 月 1 日改訂
変更概要	別表： 1)名古屋事務所 1 階窓口申請削除に伴い、愛知県、岐阜県、三重県の出張費を変更
改訂版 Rev. 1.21	令和 3 年 4 月 1 日改訂
改訂版 Rev. 1.20	令和元年 6 月 3 日改訂
改訂版 Rev. 1.19	平成 28 年 4 月 4 日制定
改訂版 Rev. 1.18	平成 27 年 8 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.17	平成 27 年 4 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.16	平成 26 年 11 月 6 日 改訂
改訂版 Rev. 1.15	平成 26 年 4 月 10 日 改訂
改訂版 Rev. 1.14	平成 26 年 4 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.13	平成 25 年 7 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.12	平成 23 年 7 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.11	平成 22 年 10 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.10	平成 22 年 4 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.9	平成 19 年 7 月 13 日 改訂
改訂版 Rev. 1.8	平成 19 年 6 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.7	平成 19 年 3 月 9 日 改訂

改訂版 Rev. 1.6	平成 17 年 11 月 1 日	改訂
改訂版 Rev. 1.5	平成 17 年 9 月 20 日	改訂
改訂版 Rev. 1.4	平成 17 年 4 月 1 日	改訂
改訂版 Rev. 1.3	平成 17 年 1 月 5 日	改訂
改訂版 Rev. 1.2	平成 16 年 7 月 1 日	改訂
改訂版 Rev. 1.1	平成 16 年 4 月 1 日	改訂
初版 Rev. 1.0	平成 15 年 9 月 30 日	制定